平成 29 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書

兵庫大学

平成 30 年 5 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1)	評	(田	灶	甲.
1	,	- 1	ΙШΙ	ボロ	木

- □ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- ☑ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- □ 機関内規程が定められていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料

兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程(平成19年2月14日制定)

兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験指針(平成21年4月1日制定)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

「外部検証結果報告書」より、以下の点について指摘を受けているため。

- ・機関内規程にある「機関長の責任の範囲」及び「用語の定義」、「実験動物の飼養保管」についていくつかの改善の余地が残されている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期

「外部検証結果報告書」では、以下の点について改善の必要があると指摘を受けている。

【改善の方針】

文部科学書の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(以下、基本指針とする)」 と環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(以下、飼養保管基準とする)」に求められる内容を網羅し、学長の責任のもとでの動物実験の実施に確実に担保できるよう、 機関内規程と関連する文書の内容を精査する。

【達成予定時期】

平成30年度を目途に対応予定。

2. 動物実験委員会

- 1) 評価結果
 - ☑ 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会が置かれている。
 - □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 動物実験委員会は置かれていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料

兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程(平成19年2月14日制定)

兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会名簿

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程が定められ、基本指針で求められる3種の

要件を網羅した委員からなる動物実験委員が組織されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

「外部検証結果報告書」では、以下の点について改善の必要があると指摘を受けている。

【改善の方針】

機関内規程との統合を含めて委員会規程の見直しを図り、学長の諮問機関としての委員会の役割を明確にするとともに、基本指針に定められた要件の委員が確実に委員会に参加するよう機関内規程に明記する。

【達成予定時期】

平成30年度を目途に対応予定。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

- 1) 評価結果
 - ☑ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
 - □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 動物実験の実施体制が定められていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料

兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程(平成19年2月14日制定)

兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験指針(平成21年4月1日制定)

動物実験計画申請書(様式1)

審査結果通知書(様式2)

動物実験記録簿(様式3)

動物実験(終了・中止)報告書(様式4)

動物実験計画(変更・追加)承認申請書(様式5)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験指針及び同委員会規程に、動物実験計画書の申請、審査、結果報告について規定されており、審査に必要な事項が網羅された書式と実験結果報告に関する書式が定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

「外部検証結果報告書」では、以下の点について改善の必要があると指摘を受けている。

【改善の方針】

各書式の提出先や決裁者について、動物実験が学長責任で実施されていることを明確にする。

【達成時期】

平成 30 年度「動物実験計画申請書」より、提出先及び決裁欄を学長宛に変更した。 その他の書式についても、平成 30 年度を目途に対応予定。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 (場にて知る) またないまたないまたないまたない。

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)			
1)評価結果			
□ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。			
□ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。			
□ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。			
☑ 該当する動物実験は、行われていない。			
2) 自己点検の対象とした資料			
該当せず。			
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)			
該当せず。			
4) 改善の方針、達成予定時期			
該当せず。			
5. 実験動物の飼養保管の体制			
(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれている			
カ・?)			
1) 評価結果			

- □ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☑ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程(平成19年2月14日制定)

兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験指針(平成21年4月1日制定)

兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験施設飼養・保管マニュアル(平成 26 年 12 月 18 日制定) 実験動物飼育場所の調査

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
 - 「外部検証結果報告書」より、以下の点について指摘を受けているため。
 - ・施設についての要件や新たな施設設置申請があった場合の対応方法が定まっておらず、委員会 の視察や学長承認に関する記録もない。また、動物逃走や地震対応を含む緊急対応マニュアルの

内容に改善の余地が見られる。

4) 改善の方針、達成予定時期

「外部検証結果報告書」では、以下の点について改善の必要があると指摘を受けている。

【改善の方針】

飼養保管基準に適合した施設等の要件等を定め、既存の施設に関しても委員会確認と学長承認の 手続きを行う。施設等は、定期的に委員会による視察を行い、機関として管理状況の把握を徹底 する。

【達成予定時期】

平成30年度を目途に対応予定。

6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

特になし。

- Ⅱ. 実施状況
- 1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針に適合し、適正に機能している。
 - ☑ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程(平成19年2月14日制定)
 - 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験指針(平成21年4月1日制定)
 - 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会議事録
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

「外部検証結果報告書」より、以下の点について指摘を受けているため。

・関連書式の宛先や承認欄の事務的な記録に一部不備がある。また、基本指針の3種の要件を満たす委員会の委員が1名ずつの構成になっている等といった改善の余地がある。

4) 改善の方針、達成予定時期

「外部検証結果報告書」では、以下の点について改善の必要があると指摘を受けている。

【改善の方針】

委員が提出した動物実験計画書について、より客観的に審査するため、外部委員の委嘱等も含め委員会構成を検討する。また、各種書式の宛先や意見欄及び承認欄についても確実に記録を残していく。

【達成予定時期】

平成30年度を目途に対応予定。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

- 1) 評価結果
 - ☑ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - · 動物実験計画申請書(様式1)
 - 動物実験記録簿(様式3)
 - · 動物実験(終了·中止)報告書(様式4)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

動物実験は委員会の計画書審査と動物実健報告書によって 3R の理念に基づき適正に実施している。また、「動物実験記録簿(様式 3)」及び「動物実験(終了・中止)報告書(様式 4)」の提出状況が 100%である。

4) 改善の方針、達成予定時期

「外部検証結果報告書」では、以下の点について改善の必要があると指摘を受けている。

【改善の方針】

実験計画の有効期限を明確にする。

【達成予定時期】

平成30年度を目途に対応予定。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況 (当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果			
□ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。			
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。			
□ 多くの改善すべき問題がある。			
☑ 該当する動物実験は、行われていない。			
2) 自己点検の対象とした資料			
該当せず。			
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)			
該当せず。			
4) 改善の方針、達成予定時期			
該当せず。			

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

- 1) 評価結果
 - ☑ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ·動物実験計画申請書(様式1)
 - ·動物実験(終了·中止)報告書(様式 4)
 - ·動物実験記録簿(様式3)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

「外部検証結果報告書」より、以下の点について指摘を受けているため。

- ・飼養保管施設は1か所であり、齧歯類のみが短期的に飼育されている。
- ・「実験動物飼養保管状況の自己点票(様式 2-2)」が提出されている。
- ・飼養保管施設内の繁殖等も見られず、清潔に整頓されている。
- ・平成29年度内に「実験動物管理者」の設置も行われている。

4) 改善の方針、達成予定時期

「外部検証結果報告書」では、以下の点について改善の必要があると指摘を受けている。

【改善の方針】

実験動物管理者が実験者の飼育記録等を一括管理する等、記録の保管体制について改善を図る。 また、飼育ケージの消毒方法についても検討する。

【達成予定式】

平成30年度を目途に対応予定。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
 - ☑ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - 実験動物飼育場所一覧
 - 実験動物実験室一覧
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

「外部検証結果報告書」より、以下の点について指摘を受けているため。

- ・動物実験飼育室・実験室にネズミ返しが設置されていない。
- 動物実験飼育室・実験室内の換気日舞問題点がみられる。
- 4) 改善の方針、達成予定時期

「外部検証結果報告書」では、以下の点について改善の必要があると指摘を受けている。

【改善の方針】

動物逃走時の捕獲器具を常備するとともに、学生実習室内にネズミ返しを設置する。

換気については、動物所収容数に応じて対応を工夫し、実験動物管理者は委員会と協力して飼養 保管状況の定期点検を実施する。

【達成予定時期】

実験室内の換気状況については、平成29年7月26日に空気清浄機を設置した。

捕獲器具については、平成30年4月9日に設置した。

ネズミ返しについては、平成30年5月1日に設置した。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - ☑ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ・教育訓練の実施日、受講者氏名の記録
 - •講習会資料
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

「外部検証結果報告書」より、以下の点について指摘を受けているため。

- ・実習学生が動物実験教育訓練を受講した記録が残されていない。
- ・教育訓練の内容について、「人獣共通感染症」に関する単元等が欠落している。
- 4) 改善の方針、達成予定時期

「外部検証結果報告書」では、以下の点について改善の必要があると指摘を受けている。

【改善の方針】

実習学生の受講記録を確実に残すとともに、受講内容についても飼養保管基準、基本指針等に 求められる内容を確実に網羅できるよう担当教員と委員会とで検討する。

「実習学生には、「人獣共通感染症」に関する教育内容も補完し、実験動物管理者には適時、日本実験動物学会等が主催する「実験動物管理者研修」等を受講するよう推奨する。

【達成予定時期】

平成30年度を目途に対応予定。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - ☑ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ・兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程(平成 19年2月14日制定)
 - ・兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験指針(平成 21 年 4 月 1 日制定)
 - ·動物実験審査計画申請書(様式1)

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
 - 「外部検証結果報告書」より、以下の点について指摘を受けているため。
 - ・国立大学法人動物実験施設協議会(以下、国動協)及び公私立大学実験動物施設協議会(以下、 公私動協)が要する情報公開項目を一部満たしていない。
- 4) 改善の方針、達成予定時期

「外部検証結果報告書」では、以下の点について改善の必要があると指摘を受けている。

【改善の方針】

国動協ならびに公私動協が要請する項目を網羅し、情報公開を行う。

【達成予定時期】

平成30年度を目途に対応予定。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。